

警察署協議会代表者会議事録

第 1 開催日時・場所及び出席者

1 日 時	令和 6 年 1 月 12 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 50 分
2 場 所	警察本部 2 階 大会議室
3 出 席 者	(1) 警察署協議会 警察署協議会代表者 (2) 公安委員会 山本委員長、江尻委員、森岡委員 (3) 警察本部 本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、 交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、総務監、 警備監、警察学校長、総務課長 (4) 警察署 警察署協議会事務担当者

第 2 会議内容

1 公安委員会委員長挨拶

各警察署協議会におかれましては、警察業務に対しまして深く御理解をいただき、毎回活発な議論により、貴重な御意見を数多く賜っているところであり、皆様の御協力と御尽力に感謝を申し上げます。

警察署協議会の目的は、地域住民の皆様の御意見、御要望を警察業務に反映させ、地域住民と警察が一体となって、安全で安心できる地域社会を築くことにあります。

地域住民の代表者である皆様からの御意見が、各警察署が行う警察活動にとっての道標にもなりますので、今後とも積極的な御意見を賜りますとともに、地域の実情や治安情勢等を踏まえた協議を進めていただきますことをお願い申し上げます。また、本日の結果を今後の警察署協議会運営の参考としていただくとともに、警察署協議会活動の更なる活発化に御配意いただきたいと存じます。

2 警察本部長挨拶

本日御出席の皆様におかれましては、警察署協議会の代表者として、平素より格別の御理解と御支援をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

県内の治安情勢を見ますと、令和 5 年は刑法犯認知件数や交通事故の死者数、傷者数ともに前年に比較して増加しており、県民にとって不安となる要素が取り巻いています。

昨年は、殺人事件や強盗事件などの凶悪犯罪が発生し、飲酒運転による交通事故率が全国上位になったほか、県内各地で後を絶たない「なりすまし詐欺」の状況に加え、悪

質巧妙化の一途をたどるサイバー空間の脅威などが、県民の安全・安心を脅かし、対策を要する状況です。

県警察では、県民に寄り添った警察活動を展開してまいりましたが、今後も「福島を支える力強い警察」を基本姿勢として、各種対策を進めることが重要と考えております。

これら各種警察活動を推進するためには、地域の方々の御理解と御協力が必要不可欠であり、警察署協議会関係の皆様におかれましては、引き続き、各警察署に忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。

3 業務説明

- (1) 生活安全部長から、「なりすまし詐欺被害の現状と被害防止対策」について説明があった。
- (2) 交通部長から、「高齢運転者対策の現状と課題」について説明があった。

4 協議

各警察署協議会から活動事例を発表し、協議を行った。

- (1) 福島警察署協議会
防犯・交通教室の開催による交通マナーの改善について
- (2) 伊達警察署協議会
高齢者の運転免許証自主返納について
- (3) 会津坂下警察署協議会
児童と保護者に対するSNS研修の開催について
- (4) いわき中央警察署協議会
内郷駅ロータリーにおける交通安全の確保について
- (5) 双葉警察署協議会
浪江町立なみえ創成小学校での安全マップ作成について

5 質疑応答

- (1) SNS等研修によるネットリテラシーの向上について（刑事部長）
会津坂下警察署協議会の活動事例について感謝申し上げます。

警察本部の立場から一言申し上げますと、令和5年中に未成年者の誘拐事件が8件発生しております。それらのほとんどはSNS等を利用し、悪意のある大人が誘導して、子供たちが全く違う土地に連れ去られたというケースが多いです。また、そこまでに至らない家出も含めると、数的にはかなり多くなります。それぞれのケースを見ますと、子どもたちのネットリテラシーをあまり考えずに、安易に中学生くらいになるとスマホを与える。親が使っていた古いスマホを気楽に譲り渡す。そうしたものを子どもたちが利用し、公衆Wi-Fiが使える場所で利用するという状況です。

今回、警察署協議会の皆様のご提案で、小学校、中学校の段階から、児童生徒も含めて保護者の方たちのネットリテラシーを高めていただき、被害を一人でも抑止することで、本当に感謝を申し上げます。こうした取り組みは、ぜひ全警察署で広めていただきたいと思います。各地区に少年サポートセンターがありますので、ぜひ活用していただいて、広めていただければと思っております。

- (2) 高齢者の交通事故について（いわき南警察署協議会）

実際に年齢別で交通事故全体を見たとき、高齢者が多いのかお聞きしたい。

(交通部長)

令和5年の統計をみると、3割近くは高齢者の事故という結果が出ています。そのほとんどが不注意、確認不足、注意力が足りなかったというような傾向は見られます。アクセル、ブレーキの踏み間違い事故については、若者にもありますが、間違った操作をしてもこれに対応して訂正することができるので、踏み続けて加速したままということはほとんどありません。パニックに陥った際の対処能力、これが若い方に比べると高齢者は若干能力が落ちてきているというのは、年齢的にみて要因の一因と言われております。決して高齢者だから危ないわけではありませんが、全体の事故の数値を見ますと、高齢者の方には注意力散漫となる傾向があり、そしてパニックに陥ったときにも、若い方のように瞬時に対応できない現状が見られます。それが年齢が高くなると顕著になりますので、こうした状況が家族等に見られた場合には、ご家族の方から免許証の返納ですとか、運転の自粛を申し上げていただければと思います。

(3) ポリスメールの周知について (いわき東警察署協議会)

ポリスメールを今後どのようにして広めていこうと考えているのか、お聞きしたい。

(生活安全部長)

ポリスメールについては、今日現在で、10万1千人の方に登録していただいております。登録者を拡大するということで進めており、警察署での講話などの際にも、講話をしながらポリスメールの登録をする、補助者を同行させてその場で登録するというのもやっています。他にも、様々な媒体でメールの効果等をお伝えしながらお願いし、署協議会の方、警察の外郭団体、協力団体の方にも、家族を含めてお願いしています。また、メールの発信内容が充実していないと、登録を取り消される方もおりますので、発信する内容について、各警察署、本部でも工夫しながら進めております。

なお、県警アプリの運用が開始されますが、アプリに切り替わるわけではなく、ポリスメールとアプリの併用で進めていくことになります。

(4) 警察官が犯罪を犯さないための教育プログラム等について (いわき東警察署協議会)

福島県警として、警察官自身が犯罪を犯さないための教育プログラム等はあるのかお聞きしたい。

(首席監察官)

犯罪を取り締まる側の警察官が犯罪を犯さないのが大前提ですが、残念ながら、現実には本県においても発生しており、県民の皆様にも多大なるご心配をおかけしていることに、大変申し訳なく心苦しく思っています。

これらを防止するための対策として、県警察では大きく分けて2点について取り組んでいます。

1点目は、職員の身上把握及び身上指導です。

県警察では毎年、人事異動後直ちに全職員に対し、直近上司による個別面接を実施して、公私の悩み等の把握に努め、組織的にフォローしており、以後、四半期に1回以上、個別面接を実施しているほか、機会を見つけてはその都度面接し、悩みや不安の払拭するとともに、非違事案に繋がるような要因を事前に摘み取るように努めています。

2点目は、職員に対する指導・教養です。

監察課では、本県で発生した事案は勿論のこと、全国で発生した非違事案を題材とした全職員向けの教養資料を随時発出し共通認識を図っており、また、これとは別に、署長・副署長等の幹部を対象とした教養資料を発出し、警察署会議や全体朝礼、幹部会議等での指示に活用しています。さらに、職場教養のほか、学校教養でも対策を講じています。警察官は、拝命後一定期間、警察学校に入校し教育を受けますが、その際に、初任科生に対して監察課からの授業を設けているほか、一線署から入校する専科生についても監察課からの授業を設けております。

これら対策を講じ、非違事案や不適切事案の絶無に取り組んでいるところですが、万が一、発生してしまった場合には、適切に対応し厳正に処分することとしております。

(5) 能登半島地震について（南会津警察署協議会）

能登半島地震に対して、福島県警からの支援や対策は何かあるか、お聞きしたい。
（警備部長）

石川県公安委員会から要請を受け、本県からも行方不明者の搜索、道路の通行の可否等々の活動を、今月の7日から昨日まで警備部隊が能登半島で従事してきたところです。本日、マスコミの方々に、その様子やどんな活動だったのかというのを取材してもらいました。この後については、能登半島の情勢も変わってきますので、引き続き、石川県公安委員会の要請に応じて、様々な部隊を派遣していく予定です。

本県の場合は、東日本大震災のときも大変全国の皆様にお世話になっているので、要請されたことに対しては、真摯に受け止めて対応していきたいと考えています。

(6) 110番映像通報システムについて（喜多方警察署協議会）

110番映像通報システムの現在の状況等について、お聞きしたい。
（地域部長）

本県では昨年の4月1日から運用を開始しておりますが、このシステムは、110番の音声による通報だけではなく、詳細が判明しない事案については通報者の任意の協力に基づいて、あらかじめ通報者が撮影しておいた動画や写真、あるいは依頼に基づいてこれから撮影してもらう動画や写真を110番通報中に送信してもらい、警察活動に反映するというようなシステムになっております。警察官が現場に向かう前にこの情報を入手することによって、より迅速かつ的確な判断・対応が可能となります。具体的な例としては、交通事故現場や事故車両の写真を送ってもらい、現場に向かう警察官に、事前に車の損傷状況、道路の状況などを共有し、レッカーの必要性や必要人数等の判断材料としています。また行方不明者の情報を共有し、届け出段階で活動を始めるというようなこともしております。

4月1日から昨年の12月末までの9か月間で、合計221件の写真、動画を送っていただいているところであります。

このシステムについては、なかなか県民の皆さんに周知、知っていただくことが足りないことから、県警のホームページ、YouTubeの県警公式チャンネル、ポリスメールふくしま、ラジオ番組でも広報しているところです。そのほか福島・郡山の運転免許センターでの大型ビジョンでの動画の放映、福島西口の大型デジタルサイネージに搭載を実施しているところであります。今後とも各警察署と連携しながら更なる浸透化を図っていききたいと考えています。

(7) 本日の警察署協議会代表者会について（本部長）

長時間お疲れ様でした。署協議会の議事録は全部拝見しております。大変多様な御意見を今日もいただきしており、感謝申し上げます。

今の治安というのは、非常に犯罪者も巧妙で、社会の構造も非常に複雑になっており、警察だけでは治安維持はできません。住民の皆さんのご理解、ご協力を得ながらやっているわけですが、警察だけでは無理なため、行政機関、学校、民間企業の方、いろんな方と手を携えてやる必要があります。その根底になるのは、住民の皆さんの声であり、非常に重要でありますので、これまでも増してご協力をいただければと思います。

警察として、国民・県民の皆さんとの関わりで二つ課題があると思っております。

一つは、皆さんからご意見を聞く機会がなかなかない。それは我々が取り締まり機関だという側面をひとつ持っているからだと思っております。県民の皆さんは、パトカーですとか制服の警察官を見ただけで萎縮してしまうのが間違いないわけですし、よほどの苦情にならない限りは、ご意見をいただけないというところがあると思っております。

もう一つは警察の情報発信ベタであります。アピールすることに慣れていない。各々の警察官は仕事重視になりがちであり、うまくアピールするのは大変下手なところがあります。日頃の警察署協議会の活動の中で議事録を拝見していると、「警察がこんなことをやっているのは知らなかった」という話がよくあります。先ほども県警アプリの話、ポリスメールの話、能登半島の災害派遣の話、映像伝送システムの話もありましたけれども、我々相当これをアピールしているつもりなんですけれども、警察署協議会の方々にさえ届いていないというのは事実でありまして、まだまだ我々の努力が足りないと感じているところでございます。

そういったことで、今のこの大きな二つの課題を解決する糸口ですが、一つはこの警察署協議会の皆さんの忌憚ない御意見が非常に大きな役割を果たしていることは間違いございません。ぜひ地元署長に対して、知りません、分かりません、ということをお願いすること、あるいは御批判をいただくこと、お叱りをいただくこと、躊躇せずに、県民、市民、町民、村民の皆さんの代表として、ぜひこれからも引き続き御力を、ご遠慮なくいただければというふうに思います。どうやってそれを反映していくかということ、いろいろなやり方で考えてまいりたいと思います。ぜひ引き続き厳しくご指導をいただければと思います。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございました。

5 総評

(1) 森岡委員

協議会の皆さまにおかれましては、協議会の委員になられたときから、自分の活動の基盤をもとに様々な意見を吸い上げ、安全・安心を脅かす問題というのを地域の中でしっかりと把握し、意見をしていただいていると常々感じております。署もその意見を聞いて対応し、また署だけでは対応できないことであれば、市町村をはじめ関係機関と連携を取りながら進めています。地域の安全は地域で守るということを体現しているのが、この協議会だと思っております。今日の協議会の皆様の意見を踏まえて、ぜひ地域に戻って、自分の協議会ではまたどんなことができるだろう、こういう活動

もしてみたい、というふうに活発にこの活動を広げていっていただきたいと思います。

(2) 江尻委員

全ての警察署協議会が、事前に委員の皆様からの要望を調査、集約して協議に臨み効果的な運営を図っておられました。また警察では委員の要望を丁寧に検証し、結果としてできる対応とできない対応があることを、理由を含めて具体的に示し、できることは即実践していることや、どこまで進捗しているかをお伝えすることで、委員の要望に真摯に対応していることが伺えました。協議会委員の皆様のご意見を、警察業務に反映させて改善を図っていくことで、県民と警察相互の確実な信頼関係が築かれていきます。今後も住民の安心・安全確保のために、各警察署協議会が活発に運営されるよう引き続きご協力をお願いいたします。

(3) 山本委員長

各警察署協議会の皆様には、いつも大変有意義な議論や活動をいただいております。心強く感じております。本日も素晴らしい活動事例の発表をありがとうございました。この代表者会は、警察本部からの説明を直にお聞きいただき、また警察幹部の皆さんにストレートに質問するという場であります。そして各警察署協議会における活動事例の情報を共有する、そのことに代表者会の意義があると思っております。警察では得にくい情報、地域の皆さんだからこそ気づくことがありますので、今後も地域の様々な意見等を吸い上げて忌憚なくお伝えください。各警察署協議会で自由・活発な議論を行っていただくことを期待しております。今後ともご協力をお願い申し上げます。